

特定非営利活動法人 YMCA コミュニティサポート 2018年度 事業方針計画（案）

■方針

YMCA コミュニティサポートは、日本、世界のYMCAと連携し、また地域の多様な主体とも連携して、以下の方針のもと、横須賀エリアおよび広域の市民活動、ボランティアの支援を行う。

1. 平和な地域社会の実現に寄与する。

- ・多様な市民活動の支援を行う
- ・すべての年代のボランティアの育成を行う
- ・弱い立場にある人々への支援を行う
- ・世界とのつながりを意識する支援を行う

2. 地域課題、社会課題の解決に積極的に取り組む。

- ・横須賀エリアの地域課題に取り組む
- ・少子高齢化などの社会課題に取り組む

3. 地域に根差し、地域と連携して活動を展開する。

- ・行政や中間支援組織、地域の多様な主体と連携する
- ・三浦半島エリアでのネットワーク拡大に努める
- ・連携の中から使命に基づく新しい取組みを始める

■計画

YMCA コミュニティサポートは、基本方針実現のために以下の事業を計画し実施する。

1. サポートセンター管理運営事業

サポートセンター条例等関係法令を遵守し、指定管理協定および指定管理業務仕様書に沿って誠実に施設管理運営する。その結果としての利用者の増大、登録団体の増大を目指す。

①施設管理業務

市民団体、ボランティアが集う市民活動サポートセンターを快適な環境に保つため以下のコンセプト

トで管理運営する。

- ◇快適な活動環境を常に保つ
- ◇市民活動、市民協働を具現化する施設として目的Wを明確にする
- ◇利用者同士のコミュニケーションの場とする
- ◇スタッフのホスピタリティを高める
- ◇安心安全の環境を整える
- ◇経費節減、リサイクルの環境づくりに努める
- ◇市民の意見を反映する
- ◇個人情報保護の徹底する
- ◇公の施設として市民に接する

②情報収集提供業務

情報は収集なくして発信なしと心得、積極的に市民団体の情報収集に努め、様々な方法で情報発信に務める。

- ◇施設内発信を充実する
- ◇ネット発信を充実する
- ◇刊行物の発刊を充実する
- ◇団体情報提供を充実する
- ◇ターゲットを絞った情報発信を行う
- ◇ステークホルダーとの連携による情報発信を行う
- ◇サポートセンターの存在の周知に努める
- ◇適切なマスコミ対応を行う

③相談業務

利用者とのコミュニケーションを絶やさず信頼関係を築き、気軽に相談できる雰囲気づくりを行う。また専門的な領域にも相談に応じられるようスキルアップをするとともに、より高度なレベルには限定されたスタッフでの対応、および外部の力を利用する。

- ◇受付、ロビーワークを徹底利用する
- ◇スタッフのスキルアップを行う
- ◇高度な相談対応にも対応する
- ◇外部の力を借りて専門性を高める
- ◇業務以外の問い合わせにも対応する

④連絡調整業務

市及び中間支援組織、市内、県、その他のステークホルダーとの連携が市民活動、市民協働の発展につながると考え、積極的に関係機関の連絡調整を行う。

- ◇市民生活課のみならず横須賀市各部署との連携をおこなう。
- ◇中間支援組織の連携を行う。
- ◇企業、商店会、商工会議所、社会人クラブとの連携を行う。
- ◇大学、教育機関との連携を行う。
- ◇病院、福祉施設との連携を行う。
- ◇県、広域での NPO 等との連携を行う。

⑤市民公益活動促進事業の実施

市民、市民団体がより公益的な活動を行い市民社会の柱となれるよう、以下の促進事業を行う。

◇ボランティア・市民活動人材育成事業

様々な世代の市民が自らの力を社会に活かせるような機会づくり

- ・若者をボランティア、市民活動に取り込む（市や地域イベントへの若者ボランティア派遣）
- ・シニア世代をボランティア、市民活動に取り込む（ひくてあまた月間等の実施）
- ・現役世代のボランティアと地域の NPO をつなぐ（プロボノ事業等）
- ・小学生、中学生のボランティア活動推進（夏のボランティア体験等）

◇市民活動の「場」の創出

市民活動の発表や市民参加の場が増えるように、そしてより市民に目立つように「場」の創出、コーディネートを行う。

- ・のたろんフェア（全 NPO）の実施
- ・こたろんフェア（作業所コーディネート）実施
- ・チャイルドファクトリー（子育て支援団体コーディネート）の実施
- ・その他カテゴリーごとのコーディネート
- ・夏の市民活動ボランティア体験の実施
- ・ひくてあまた月間の実施
- ・カレーフェスティバル、YY のりものフェスタなどボランティア派遣
- ・大学イベントへの団体、ボランティアコーディネート

◇NPO の組織強化支援事業

NPO が社会で活躍するにはその組織強化が必要と考え様々な方法で支援を行う。

- ・ NPO、NPO 法人向けセミナー等の実施

- ・法人立ち上げ支援、相談業務の強化
- ・プロボノを利用した NPO 強化
- ・NPO のホームページ立ち上げ支援（JIMDO 講習等）
- ・NPO への寄付文化を促進する企画実施（ボランティアポイント促進等）

◇地域連携による地域課題、社会課題への対応

少子高齢化、地域経済の沈滞等により横須賀には様々な課題があり、これらの課題に地のステークホルダーと連携して対応する。

- ・大学との連携により地域課題と大学を結ぶ
- ・大学との連携により学生の地域貢献を進める（4 大学との連携）
- ・行政、中間支援組織連携によりシニアの地域貢献を進める（生涯現役フォーラム）
- ・県、商工会議所、企業、商店会等と NPO の連携を進め地域経済の発展などを促進する（企業・NPO・大学パートナーシップミーティング）
- ・近隣サポートセンターと連携して三浦半島広域で NPO が活躍できる環境づくり（逗子市、三浦市との協力）
- ・地域団体との連携で高齢化社会の課題に対応する（助け合い組織の支援事業）
- ・貧困者家庭支援を行う団体との連携によって課題対応する（フードバンク、子ども食堂等活動支援）

◇市民活動の啓発活動

阪神淡路大震災（ボランティア元年）から始まった市民協働、市民が公共の担い手となる市民運動を常に見直し風化しないように確認していく。

- ・市民活動、市民協働の在り方を啓発する学習会等

2. 自主事業

サポートセンターの目的に合致した事業を独自の財源で行う。市への提案と報告の義務がある。

- ①大型プリンター設置
- ②中ロッカーの設置、一時預かりサービス
- ③コピー用紙、消耗品販売
- ④パソコン講座
- ⑤法人所有および寄付による備品貸し出し

3. 法人独自事業

NPO 法人 YMCA コミュニティサポートが、行政から委託を受けて行う事業、補助金・助成金を得て行う事業、および法人の使命に基づき独自に行う事業

◇委託事業

- ・ボランティアポイント事業

◇助成金・補助金事業

- ・地域の支え合い促進事業
- ・企業×NPO×大学パートナーシップミーティング
- ・プロボノ促進事業
- ・ハッピーのたろん事業（児童虐待防止、養護施設支援）
- ・生涯現役フォーラム講演会

◇使命に基づいた独自事業

- ・東日本大震災支援事業
- ・日本、世界のYMCA とつながり実施する支援事業（平和、震災支援、ユースエンパワメント等）
- ・横浜 YMCA 全体の事業（ブランディング、VISION2020 など）
- ・地域のYMCA と連携し、地域でのYMCA 活動の促進事業
- ・三浦半島および広域での市民活動促進事業